

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

群馬県邑楽郡邑楽町

3 地域再生計画の区域

群馬県邑楽郡邑楽町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、2000年の27,512人をピークに減少しており、住民基本台帳によると2024年には25,558人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2070年には総人口が12,410人となる見込みである。

2020年国勢調査にて年齢3区分別の人口動態をみると、既に年少人口（0～14歳）は2020年で2,824人、老年人口（65歳以上）は2020年で8,241人となっており、老年人口が年少人口を上回り超高齢社会に突入している状況である。

自然動態をみると、出生数は2002年の208人をピークに減少し、2024年には99人となっている。一方で、死亡数は2024年には301人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲222人（自然減）となっている。

社会動態をみると、2017年には転入者（922人）が転出者（808人）を上回る社会増（114人）であった。しかし、雇用の機会が減少したことで、町外への転出者が増加し、2024年には▲44人の社会減となっている。

こうしたことは、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創

出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 邑楽町でしごとをつくり安心して働く環境を創出する
- ・基本目標 2 邑楽町への新しい人の流れをつくる
- ・基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標 4 安心して暮らせる魅力的なまちをつくる

【数値目標】

5－2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始 時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	就業率	56.2%	60.0%	基本目標 1
イ	社会増減数	▲142人	+181人	基本目標 2
ウ	合計特殊出生率	1.04	1.39	基本目標 3
エ	邑楽町に愛着や親しみを 感じる市民の割合	81.2%	85%	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 邑楽町でしごとをつくり安心して働く環境を創出する事業

イ 邑楽町への新しい人の流れをつくる事業

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 安心して暮らせる魅力的なまちをつくる事業

② 事業の内容

ア 邑楽町でしごとをつくり安心して働く環境を創出する事業

地域産業や地域資源を生かした起業や事業活動の活性化の推進、新たな事業開拓や働き方の創出等、多様な就労形態を創出する事業

【具体的な事業】

- ・おうらブランド事業
- ・新商品研究開発促進事業 等

イ 邑楽町への新しい人の流れをつくる事業

地域の観光資源を活用したイベント型観光事業を推進し、東京圏在住者を中心とした交流人口の拡大を図り、新たな人の流れをつくる事業

【具体的な事業】

- ・地域資源活用観光事業
- ・移住支援事業 等

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

若い世代が子どもを産み育てやすい環境づくりと安心して働ける雇用の創出による、結婚・出産・子育ての希望を叶えることに資する事業

【具体的な事業】

- ・ファミリーサポート事業
- ・保育料等多子軽減事業 等

エ 安心して暮らせる魅力的なまちをつくる事業

高齢者のコミュニティが充実した安心して暮らせるまちづくりを推進するほか、自然災害や犯罪等から暮らしの安全を確保する事業

【具体的な事業】

- ・生活支援体制整備事業（邑助けネットワーク）
- ・協働のまちづくり活動支援事業 等

※なお、詳細は第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

60,000 千円（2025 年度）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度3月に外部有識者も含め効果検証を行う。検証後は速やかに邑楽町ホームページにて公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで